

市長行政報告

(令和5年第1回多摩市議会定例会)

報告事項が2件ございます。

第1件目として、1月及び2月に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、1月26日に開催された令和4年度第7回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項5件のうち、主な2件について報告いたします。

1件目は、デジタルサービス局から
ガブテック
「GovTech東京設立に向けた検討状況」
について説明がありました。

主な内容は、^{ガブテック}GovTech東京において東京都と区市町村が協働して取り組んでいく事業として、「共同調達」「人材シェアリング」「共同電子申請等の既存サービス」「その他区市町村から提案される事項」の4点があり、4点目の区市町村から提案される事項については、2か所以上の自治体からニーズとして寄せられたものについて選定し、取り組んで行くことの説明がありました。

2件目は、福祉保健局から^{ゼロイチハチ}「018サポート」について説明がありました。

^{ゼロイチハチ}「018サポート」の事業概要としては、東京から全国の少子化に歯止めをか

ける新たな取組として、所得制限は設けず、都内在住の18歳以下の子どもに対して、一人当たり月額5千円、年額6万円を給付することで、学びなど子どもの育ちを切れ目なくサポートするものとのことです。東京都が実施主体となり直接給付を行い、市町村には負担の無い形にするとの説明がありましたが、私からは、「実際の対象者のデータは市町村が持っており、実務上、転出入等の対象者の異動もある中でどのように対応していくか等の課題もある。制度自体は保護者から見れば望ましいもので期待もあり、東京都は十分市町村と協議のうえで

進めてほしい」と伝えるとともに、高校生等医療費助成制度では、所得制限がある前提で東京都は話を進めている中、その議論が始まった矢先に所得制限を設けない「^{ゼロイチハチ}018サポート」の提案がなされていることから、理論上の整理の必要性を提起しています。

他市からも、東京都から市町村にあらかじめ説明が無い中で事業が進められるケースがこれまでもたびたびあり、かねてから東京都に対しては市と協議をしたうえで進めていただきたいと申し上げており、信頼関係を損なうことのないよう十分配慮をお願いしたいとの

発言がありました。

続いて議案審議事項 1 件について報告いたします。

議案第 1 号の「次期役員を選考」については、現市長会役員の任期が本年 4 月で満了することに伴い、次期役員を選考方法について審議・決定し、役員選考委員会を設置することが承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「東京自治会館再整備の取組」「東京都市町村職員研修所 令和 5 年度研修計画」のほか、「高校生等医療費助成事業に関する市町村と都との協議の場」について報告があり、高校生等医療費助成事

業について市長側から東京都に対して
伝えたこととして、令和 8 年度以降の財
源負担を東京都の 10 分の 10 の負担割
合とすることや、高校生だけではなく新
たな子ども医療費制度として一気通貫
の制度として欲しいこと等が報告され、
了承されました。

続きまして、2 月 2 4 日に開催された
令和 4 年度第 8 回東京都市長会につい
てです。

まず、東京都等からの連絡事項が 7 件
あり、主な連絡事項 2 件について報告い
たします。

1 件目は、住宅政策本部から「東京における空き家施策実施方針の策定」について説明がありました。

主な内容は、これまで空き家等対策の推進に関する特別措置法等に基づき、市区町村による空き家対策の取組は一定程度進展しましたが、依然として多くの空き家があり、今後も更なる増加が懸念されることから、効果的な空き家対策が都内全域で展開されるよう、東京都の対策の考え方や具体的な取組の方針を市区町村等に示すべくこの実施方針を策定したというものです。

この実施方針では、法律に基づく市区

町村の空き家対策への技術的・財政的支援の強化に加えて、具体的な施策の展開として、既存住宅市場での流通促進、地域資源としての空き家の利活用、そして利活用の見込みがない空き家の除却等といった3つの手法が盛り込まれています。

また、あわせて国への働きかけとして、市区町村とも連携を図りながら、必要に応じ、国に法整備や支援策の拡充等を行い、その実現を目指していくとの説明がありました。なお、本件についてはパブリックコメントを経て、3月末を目途に策定・公表する予定とのことでした。

2件目は、下水道局から「市町村下水道事業への支援の充実」について説明がありました。

現在、東京都では、風水害、地震、火山噴火、電力・通信等の途絶及び感染症の5つの危機に対して、都民の安全・安心を確保できる強靱で持続可能な都市を実現するために、「TOKYO 強靱化プロジェクト」が策定されています。このプロジェクトに基づき、2040年代に目指す強靱化された東京の姿の実現に向け、市町村下水道への補助制度を創設したというものです。

既存の補助対象施策でもあった浸水

対策・地震対策について、従来の都の補助率が 2.5% だった水準からレベルアップし、国費事業の場合は、国費 2 分の 1、都補助金 4 分の 1、市町村費 4 分の 1 とし、単独事業の場合は、都補助金 2 分の 1、市町村費 2 分の 1 とするものです。

令和 5 年度予算では、既存の都補助金 2 億円に加え、新規補助金として 20 億円の計 22 億円の規模で対応する予定との説明がありました。

続いて議案審議事項として、5 件の審議が行われ、主な事項について報告いた

します。

議案第 1 号の「東京都市長会役員改選」については、2 月 1 5 日に開催された役員選考委員会による推薦案が報告され、了承されました。

この結果、本年 5 月 1 日からの市長会の新役員は、会長が東村山市長、副会長が福生市長、稲城市長、八王子市長と私、多摩市長、監事が府中市長と日野市長となりました。

議案第 2 号から議案第 4 号では、東京都市長会の令和 5 年度の事業計画(案)、主要行事日程(案)、一般会計歳入歳出予算(案)がそれぞれ審議され、いずれ

も原案のとおり承認されました。

議案第5号では、「各種審議会委員等の推せん」については、任期満了に伴う委員等の推薦について了承されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、のほか、東京都市長会の政策テーマである「多摩地域における行政のデジタル化の取組」の状況について報告され、了承されました。

第2件目として、「前払金返還等請求事件及び同反訴事件の判決について」、ご報告を申し上げます。

本件は、市が令和3年5月28日に、

特殊建築物定期調査等業務の受託事業者を被告として提訴した、前払金の返還等を求める本訴事件、及び本訴事件と関連して、同年10月21日付けで、被告事業者側より、残代金の支払いを請求する反訴が提起された反訴事件について、令和5年1月10日に、東京地方裁判所立川支部より判決が言い渡されたため、報告するものです。

判決は、本訴事件について市の請求をすべて認容し、反訴事件について被告事業者側の請求をすべて棄却するというものです。

なお、本件につきましては、相手方が

ら控訴が提起されておりますので、引き続き適切に対応して参ります。

以上、ご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(令和5年第1回多摩市議会定例会)